

補助金調査・評価シート [制度的補助]

補助金名等			
補助金の名称	保育士職等給与調整事業	No.	37
予算事業名	民間保育所運営助成事業		
予算科目	款 03民生費	項 02児童福祉費	目 02児童措置費
	節 19負担金補助及び交付金	細々節 02保育士職等給与調整事業補助金	
部課名	健康福祉部子育て支援課	電話番号	049-251-2711
		内線	344

補助金の根拠			
根拠条例等	条例		
	規則		
	要綱	富士見市民間保育所補助金交付要綱	
	その他		
開始年度	昭和 54 年度	終期の設定	<input type="checkbox"/> 有(年度まで) <input checked="" type="checkbox"/> 無
補助金の分類	<input type="checkbox"/> 事業費補助	<input checked="" type="checkbox"/> 団体運営費補助	<input type="checkbox"/> イベント等補助
	<input type="checkbox"/> 投資的補助	<input type="checkbox"/> 扶助費的補助	

補助金の概要	
<p>目的 (何を対象にどのような成果を得たいのか。)</p>	<p>民間保育所で働く保育士の給与面の処遇を改善することで、職への定着を図り、保育所運営の安定化に寄与することを目的とする。</p>
<p>導入の経緯 (どうしてこの補助制度を導入しなければならなかったのか。)</p>	<p>当時、公立保育所と民間保育所の職員賃金格差が大きかったため、その格差を少なくするために導入した。 現在においても、運営費（国県市の標準的な運営に対する負担金）の単価切り下げ等の影響を受け、民間保育所の職員賃金は低水準であり、また、保育士の定着率も高くない。</p>
<p>対象資格 (対象資格はどのようなものか。)</p>	<p>常勤の保育士、栄養士及び調理員を雇用する民間保育所</p>
<p>交付内容等 (どのような基準で交付しているのか。また、交付時の確認資料はどのようなものか。)</p>	<p>補助金額（保育所における基準職員数を上限） 常勤職員のうち、正規職員は月額18,000円、非正規職員は月額9,000円に該当月数を乗じた額 ※基準職員数…施設長、主任保育士、児童数に対する保育士数割、栄養士及び調理員 交付時の確認資料…施設調書及び職員の給与調書</p>
<p>積算基礎 (予算額をどのように積算しているのか。)</p>	<p>平成22年度予算額 18,144 千円</p> <p>80人×18,000円×12ヶ月 8人×9,000円×12ヶ月</p>

補助割合等	
補助割合等の明示	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 定額) <input type="checkbox"/> 無 (「予算の範囲」のみの場合を含む。)
財源内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独 <input type="checkbox"/> 国・県・市 <input type="checkbox"/> 国・市 <input type="checkbox"/> 県・市 割合 市 国 県 (分数表示)
上乗せ・横出し	<input type="checkbox"/> 国・県の基準よりも拡充して交付している <input type="checkbox"/> していない
上乗せ・横出しがある場合の内容と金額	

交付実績とコスト		(単位:件・円)		
項目	平成20年度(決算)	平成21年度(決算見込)	平成22年度(予算)	
交付(見込)件数	5件	5件	5件	
交付(見込)件数の増減要因		-	-	
決算(予算)額(A)	18,558,000	18,396,000	18,144,000	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	18,558,000	18,396,000	18,144,000
概算人件費(B)	25,645	25,727	25,720	
概算補助事業費(A+B)	18,583,645	18,421,727	18,169,720	
実績報告の確認(実績報告書受理時の確認資料は、どのようなものか。)	実績報告時に、職員の給与調書、法人の決算書(見込書)を提出させている。			

事業環境等	
見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有 (年度) <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 5年以内の見直しに限ります。
有⇒見直し内容 無⇒見直さない理由	近隣市町の補助状況や、市雇用保育士の給料等を総合的に判断し、現状とおりとしている。

廃止した場合の問題点 (廃止した場合の問題点や継続しなければならぬ理由など)	職員の給与水準が下がったことにより、保育士の定着率の低下など、安定した保育所運営ができなくなるおそれがある。
---	--

評価			
評価項目		判断理由	評価
必要性	社会経済情勢に合致し、行政の実施が望ましいか	保育単価の切り下げ等で保育所運営が厳しくなっており、保育士の給与水準が上がらず、安定雇用は難しくなっている。安定した保育所運営を行い、安心できる保育サービスを提供するためには行政の実施が必要である。	<input checked="" type="checkbox"/> 望ましい <input type="checkbox"/> そうでもない
優先性	厳しい財政状況の中で優先的に実施すべきか	児童の保育に必要な保育士を安定的に確保し、保育の質を維持することが、次世代育成のために重要である。	<input checked="" type="checkbox"/> 優先すべき <input type="checkbox"/> 優先度が低い
有効性	目的に対して成果が出ているのか	市内の法人は職員の定職率が高いほうで、安定した運営を行っている実績がある。	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が出ている <input type="checkbox"/> あまり出ていない
継続性	現状のまま継続して、当初の導入目的を達成できるか	廃止した場合、職員の離職率が高まり、保育士数不足にもなりかねないため、継続の必要がある。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できる <input type="checkbox"/> 達成できない
所 属 長 評 価	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上継続  <input type="checkbox"/> 重点化する（コストを集中的に投入したい） <input type="checkbox"/> 制度の変更（補助対象経費・補助率の変更） <input type="checkbox"/> 廃止（ 年度まで）		
	見直しの上継続を選択した場合には、その内容を記入してください。 その他問題点・課題等があれば、その内容を記入してください。		
	市内だけでなく、より多くの社会福祉法人の賃金水準を調べ、安定・健全運営ができるために必要な内容を検討していく。		